

第9回 退院支援・医療介護連携部会報告書

日 時	令和元年12月19日(木) 19:00~20:30	
場 所	高松市医師会館 2階大会議室	
出席者	■ 吉澤委員長 ■ 松本部部长 □ 岡委員 ■ 片山委員 ■ 林委員 ■ 香西委員 ■ 田中委員 ■ 辻委員 ■ 永岡委員 ■ 坂東委員 ■ 古川委員 ■ 三宅委員 ■ 和田委員	12名
事務局	高松市医師会 伊藤副会長、山地氏、真鍋氏 地域包括支援センター 吉井センター長 長寿福祉課 徳重主幹、久保補佐、山崎保健師長	7名
議 題	1 高松市入退院支援ルール(案)について 2 医療機関の連携窓口調査の実施について 3 第3回医療介護連携ミーティングの開催について 4 入退院支援ルールの周知について 5 その他	
結 果	<p>1 高松市入退院支援ルール(案)について</p> <p>高松市入退院支援ルール(案)、入退院支援情報共有シートを参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松市入退院支援ルールの冊子を確認いただき、追加や修正があれば意見をください。背景、作成経過、職種内訳についての確認。 ・背景に4つの部会と記載されているが、細かく記載する必要はない。作成経過の開催日は、年度を記載する必要がある。また、数年前から取り組んでいたもので、その部分も記載する必要がある。 ・入退院支援情報共有シートをホームページ上アップするという案が出ていた。一般市民に使用してもらうためにホームページにもアップすることを考えている。次に除外ケースについてはどうか。要支援1、2の方は対象外という意見が出ていたがどうですか。 ・短期入院は除外となっているが、短期入院というのがどれくらいの期間が明確でない。 ・2、3日から7日程度か。 ・「①~③に該当する患者」は、全てに該当するという意味に取られる可能性もあるので、「①~③のいずれかに該当する患者」という表記に変更しなければならない。③には、子どもも対象になってくると思うが、今回は、子どもは対象としないので、それがわかるようにしないとイケない。30代でも小児科にかかっている人もいるが、その人は対象にはならない。③の対象が広すぎるのでは。 ・小児科領域は除くという表現にしてはどうか。 ・除外ケースに小児科領域を除くと記載する。化学療法だけに特定した記載となっているが、免疫療法や放射線療法もあるのでは。 ・除外ケースという表現は良くない。対象外とした方が良い。 ・個人情報の取り扱いはもっと精査が必要。「入退院支援の流れ(案)」の図の左端に日頃の備えを入れた。 	

- ・図の中の青が⑥、赤は⑦と順番にした方が良い。以前は、担当ケアマネジャーがいない場合という流れの記載があった。担当ケアマネジャーがいない症例はよくあり困っている。以前の図の方がよく理解できたのでは。この図では、暫定的な介護度が出ている人の動きがわからないため、ケアマネジャーがいない場合は、⑥⑦へ進んでいかない。
- ・退院時に担当ケアマネジャーがいない場合や介護認定を受けていない人はよくある事例。
- ・この図だけでは、介護保険制度のことがわからない人を見た際に、担当ケアマネジャーがいない人の動きがよくわからない。
- ・以前の部会で検討した際に、担当ケアマネジャーがいる場合といない場合で流れがほとんど同じなので、この図にしようという話になったが、まだ3月まで時間があるので、再度検討する。
- ・「7. 入退院支援の流れとポイント」の文章内の【担当ケアマネジャーがいない場合】という内容が、③にかかっているように見えてしまう。①～⑥までを記載してその後に【担当ケアマネジャーがいない場合】をもってくるように文章のレイアウトを変更したほうが良い。
- ・ここに記載するか、参考資料として添付するか。医療・介護者と一般向けに分けた方がいいのか。続いて「8. 医療と介護のスムーズな連携のための7か条」は、①から⑦はアンケートでポイントの高い順番で並べているが、順序は検討しても良いと思う。次のページの「利用者・ご家族の皆さまへ」は、冷蔵庫の中で保管する際の資料として作成した。利用者というのは、介護保険サービス利用者という意味ですか。病院では、患者なので、表現の方法は検討が必要。
- ・「利用者・ご家族の皆さまへ」については、患者が担当医師名を知らない場合も多いので、医師、歯科医師名の欄が必要。介護保険証を知らない人もいるので、イラストに介護保険証も入れてほしい。
- ・この用紙だけで利用する場合、本人の名前を記載する欄も必要。介護保険証と介護保険負担割合証のイラストを入れる。入退院支援情報共有シートは、前回から内容を少し修正したが、実際に使用してみる必要がある。情報の受け渡しについては、施設の運用方法によって異なる。MCSで使用するところもあるし、USBやCDで運用するところもあるが、それは施設単位の運用とする。次の診療報酬改定で、退院前カンファレンスでICTを活用するという話が出ていたが。
- ・実際のICT化への整備がまだ整っていないのが現状。
- ・クライアントをどう呼ぶか、患者だったり、利用者だったりと呼び方が様々だが、統一したほうが良い。介護保険制度を利用する場合は、利用者になる。
- ・介護保険を利用していない人もいて、その人達は患者と呼ばれる。
- ・患者（利用者）と最初は併記していた。
目次の「13. 参考資料（1）入退院支援の・・・」支援が移染になっている。

2 医療機関の連携窓口調査の実施について

- ・医療機関をリスト化した資料を参照。ルール中の「11. 医療機関の情報提供窓口一覧」について、情報を病院のどこに持参すれば良いのかという意見があり、高松市内の病院に対して調査を予定。調査先は、病院と有床診療所とする。病院は、高松市内の病院を34件リスト化した。大学病院は木田地区医師会になるので。
- ・大学の地域医療連携室は、ルールを使用したいと言っているなので、大学も入れるべき。
- ・木田地区医師会は、大学だけでいいのか。

- ・木田地区医師会は、病院はなく有床診療所のみ。綾歌地区医師会は、有床診療所がなく、病院のみ。実際に有床診療所となっても、入院患者を取っていない診療所もある。
- ・今更だが、この調査は必要か。紙ベースで出すと、内容に変更がある度に修正しないといけないので、在宅ケア便利帳の中に記載をしてはどうか。
- ・ケアマネジャーが、病院のどこの窓口に情報提供書を持参したら良いかわからないといった意見があり、連携窓口の一覧表を作成する話が出た。ICT 部会で在宅ケア便利ナビの修正を4月までに検討してもらえれば良い。一旦この件は保留とする。

3 第3回医療介護連携ミーティングの開催について

日時：3月20日（金）午前中、会場は、前回と同様に穴吹リハビリテーションカレッジシルクホールとする。目的、内容、準備については次の会までに要検討。

4 入退院支援ルールの周知について

入退院支援ルールの周知及び啓発方法についてを参照。

- ・入退院支援ルールを職能団体でどのように周知していくか、岡委員が欠席なので意見を読みあげる。職能委員会で周知、看護協会の研修会でチラシ配布するという意見。歯科医師については、会報発送時に同封する、会報に記事として周知するなど。皆さんのところではどのように進めていくのかご意見をください。
- ・県の看護学会は、11月でなく1月26日。
- ・訪問看護師は、訪問看護ステーション連絡協議会が4月に総会を開催し、その後勉強会を行うが、そこで高松市の事業所に周知・啓発をする。岡委員が提示している研修会でも啓発は可能。
- ・2月に研修会が2回あるので、11月の研修会と同様に再度説明する。また、許可が出るのであれば、居宅介護支援事業者連絡協議会の会報誌に入退院支援の流れ（案）を添付するのと、部会の経過を記載したい。
- ・いつから周知が可能になるのか。岡委員の提示している1月は難しいと思う。
- ・1月は難しい。進捗状況にもよるが、2月中には概ね完成させる予定。3月から使用可能だと思うが、試行をする必要がある。
- ・PT、OT、STの3団体合同でやっている地域包括ケア推進委員会の中で周知する予定だが、県全体の集まりとなる為、高松市の関係者にだけ周知する機会がない。他の団体の方はどうしているのか。
- ・訪問看護ステーション連絡協議会は、県全体の集まりの後、高松市の方だけ残ってもらって周知をしている。
- ・このルールの対象者は、高松市の医療・介護・福祉を利用している方としている。
- ・周知もこの日から使用開始してくださいと言うのではなく、少しずつ浸透していくことを希望している。良いものであれば使われるし、良くなければ使われない。高松市、高松市医師会、在宅医療介護連携推進会議としてこのような運用でやっていくという標準ルールは示さないといけない。
- ・親会に通し、医師会は医師会の役員会に通す。市役所は市役所でそれぞれが周知をしていく。
- ・高松市薬剤師会の研修時に周知するのと、許可が出れば、会員専用のホームページで周知する。
- ・市の老施協の集まる会が開催されたので、その都度周知を行ってきた。次年度の総会で周知予定だが、県全体の集まりとなるため、市の老施協だけへの周知は難しい。

- ・総会が5月にあるので、その場で周知するのと、ホームページでの周知となるが、高松市だけに周知するというのは難しい。協会に入っていない施設もあるので、その施設に対してどのように周知していくのが課題。
- ・実際に使用しながら評価をしていく必要があるので、試行はしていかなければいけないと思う。当院では試行予定だが、皆さんの施設でも試行を検討してください。どこが試行するかは把握をしておきたいので、試行される施設は連絡をください。
- ・ホームページに載せる許可は親会で取るということですか。
- ・そうです。ホームページ上に案として掲載するのは良い。
- ・未完成のものが出てしまうのは良くない。一応この会で完成させてから出す。いつまでも検討するのではなく、最終のエンラインをいつにするのか、3月いっぱいまで完成をさせて4月初めから使い始める等決めた方が良い。
- ・3月の親会で決定して、4月を開始目標にする。
- ・歯科医師会でこのシートを先生方に見てもらい意見をいただいた。訪問を実際に行っていない先生は、このシートを見ても内容がわからない、イメージがつきにくいという意見が挙がった。説明をする際に、症例1、症例2のような具体例を作成してもらえればイメージが付きやすい。
- ・岡山市から詳しい記入例が出ているので、準備しても良いと思う。

5 その他

市民公開講座の紹介：配布チラシ参照

日時：2月29日（土）14：00～16：45

場所：サンポートホール第二小ホール

内容：＜第一部＞長内委員、社会福祉協議会の大川さんから在宅医療介護関係の職種の説明をわかりやすくしてもらう。

＜第二部＞劇団たんぽぽ「ゆずり葉の季節（はる）」の演劇観賞

参加締切：2月14日（金）

※在宅看取りを考えるきっかけになればと、一般の方を優先的に募集。